

※ 支 部 受 付 欄

猶 予 金 繰 上 償 還 申 出 書

職 員 番 号	
---------	--

貸付種別コード		貸付番号	
区 分	一回の償還額	繰上償還する月数	繰上償還額 (※2)
毎 月 償 還	(A) 円	(B)	(C) = (A) x (B) 円
ボ ー ナ ス 償 還	(D) 円	(E)	(F) = (D) x (E) 円
猶 予 金 繰 上 償 還 額 (計)		(G) = (C) + (F) 円	

公立学校共済組合貸付規程高知支部施行細則第 6 条第 2 項の規定に基づき
 (※3)
 令和 年 月に償還猶予の取り扱いにより猶予された
 償還金を繰上償還したいので、申し出ます。

令和 年 月 日

公立学校共済組合高知支部長 様

所 属 所 名 (TEL)

〒

申 出 者 現 住 所 (TEL)

職 名

氏 名 (印)

- (注意)
- ※印の欄 (太線内) は、記入しないこと。
 - 毎月償還の場合は、繰上償還できる金額は 10 万円以上、1 円単位とし、猶予された償還金に係る一回の償還額の整数倍とする。
 ボーナス併用償還の場合は、20 万円以上、1 円単位とする。繰上償還額のうちボーナス還金に充当できる金額は、ボーナス償還に係る猶予された償還金の一回の償還額の整数倍とし、この金額に毎月償還に係る猶予された償還金の一回の償還額の整数倍を加えた金額を繰上償還額とする。ただし、繰上償還額の 2 分の 1 以上 (ボーナス償還に係る猶予された償還金をすべて償還する場合を除く。) をボーナス償還に係る猶予された償還金に充当するものとする。
 - 申出日に注意し、繰上償還予定年月を記入する。
 ※ 申出は毎月 15 日締切 (必着)、繰上償還月はその翌月。ただし、均等額によることとした際の返済期間内に償還すること。

記入例

猶予金繰上償還申出書

※ 支部受付欄

職員番号 123456

貸付種別コード	31	貸付番号	28XXXXX
区分	一回の償還額	繰上償還する月数	繰上償還額 (※2)
毎月償還	(A) 39,997円	(B) 1	(C) = (A) x (B) 39,997円
ボーナス償還	(D) 105,472円	(E) 2	(F) = (D) x (E) 210,944円
猶予金繰上償還額 (計)	(G) = (C) + (F) 250,941円		

公立学校共済組合貸付規程高知支部施行細則第6条第2項の規定に基づき
(※3)
令和 元 年 07 月に償還猶予の取り扱いにより猶予された
償還金を繰上償還したいので、申し出ます。

令和 元 年 6 月 8 日

公立学校共済組合高知支部長 様

所属所名 ○○市立○○小学校 (TEL) 088-XXX-XXXX
〒780-0850

申出者 現住所 高知市丸の内1丁目7-52 (TEL) 088-XXX-XXXX

職名 教諭

氏名 福利 太郎 (印)

- (注意)
- ※印の欄(太線内)は、記入しないこと。
 - 毎月償還の場合は、繰上償還できる金額は10万円以上、1円単位とし、猶予された償還金に係る一回の償還額の整数倍とする。
ボーナス併用償還の場合は、20万円以上、1円単位とする。繰上償還額のうちボーナス還金に充当できる金額は、ボーナス償還に係る猶予された償還金の一回の償還額の整数倍とし、この金額に毎月償還に係る猶予された償還金の一回の償還額の整数倍を加えた金額を繰上償還額とする。ただし、繰上償還額の2分の1以上(ボーナス償還に係る猶予された償還金をすべて償還する場合を除く。)をボーナス償還に係る猶予された償還金に充当するものとする。
 - 申出日に注意し、繰上償還予定年月を記入する。
※ 申出は毎月15日締切(必着)、繰上償還月はその翌月。ただし、均等額によることとした際の返済期間内に償還すること。

繰上月初旬、振込依頼書を所属所の本人宛に送付します。
振込期限は25日頃です。